

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和6年12月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1	20241218	名鉄観光バス株式会社(法人番号7180001064697) 代表者荻本正久	愛知県名古屋市中川区西日置二丁目3番5号	名古屋営業所	愛知県名古屋市中川区中京南通2丁目7番地	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項	令和6年11月8日、重傷事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
2	20241219	名阪近鉄バス株式会社(法人番号7180001033082) 代表者谷口弘幸	愛知県名古屋市中村区名駅3丁目21番7号	名古屋営業所	愛知県名古屋市中川区昭明町5丁目1番地	文書警告(処分日車数40日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項	令和6年7月29日及び令和6年8月5日、監査方針に基づいて、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(2)点呼の記録の記録事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(3)事故の記録の記録事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第26条の2)、(4)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	4	4
3	20241225	イマノ産業株式会社(法人番号7180301017900) 代表者今野泰孝	愛知県豊田市三軒町8丁目18番地	豊明営業所	愛知県豊明市間米町森前1426-1	文書警告(処分日車数10日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法施行規則第15条第1項第4号	令和6年3月25日、監査方針に基づいて、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)配置車両数違反(道路運送法施行規則第15条第1項第4号)	1	1